

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、2025年度（令和7年度）から2030年度（令和12年度）までの5年間における行政用ファクシミリ貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて、次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2025年（令和7年）10月2日

福山市長 枝 広 直 幹

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア 件名

行政用ファクシミリ貸借

イ 数量

ファクシミリ本体・周辺機器（お知らせ機能） 各1台

(2) 履行の内容等

別紙「仕様書」のとおり

(3) 貸借期間

2026年（令和8年）1月1日から2030年（令和12年）12月31日まで

※地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約

(4) 設置場所

ア 新市支所（福山市新市町大字新市1061番地1）

(5) 納入期限

2025年（令和7年）12月26日（金）

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

(1) 令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加資格の制限を受けていない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っていない者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。

(3) 本件の公告日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 広島県内に本店、支店、営業所等を有する者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

競争入札に参加する者で必要な資格の審査を受けようとする者は、入札参加資格審査申請書（様式第1号）に別表に掲げる書類を添付して、原則直接持参により提出するものとする。郵送により提出する場合は、配達証明付書留郵便で申請期間内に必着とする。

(2) 申請期間

2025年（令和7年）10月2日（木）から10月14日（火）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問合せ先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号

福山市企画財政局税務部税制課

TEL（084）928-1018（直通）

※申請書類は2025年（令和7年）10月2日（木）から10月14日（火）まで福山市ホームページに掲載する。

（URL：<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）

4 入札説明等に関する質問

- (1) 入札説明等に関する質問は、質問票（様式第8号）により、電子メールで提出すること。

提出先メールアドレス：zeisei@city.fukuyama.hiroshima.jp

- (2) (1)の受付は、2025年（令和7年）10月2日（木）から10月16日（木）まで（市の休日を除く。）とする。

- (3) 質問に対する回答は、2025年（令和7年）10月22日（水）に一括して、福山市ホームページに掲載する。

（URL：<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）

5 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 2の入札参加資格の要件を満たさなくなったことが明らかになったとき。

イ 入札参加資格審査申請書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

- (2) 上記(1)の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

6 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格確認の結果通知については、2025年（令和7年）10月17日（金）付けで書面により「入札参加資格確認結果通知書」を申請者に交付する。また、入札参加資格がないと認められた者には、その理由を記載する。

なお、入札書（様式第10号）、委任状（様式第3-2号）、入札辞退届（様式第9号）及び契約書（案）は電子メールで交付するものとする。

7 入札及び開札手続き

(1) 入札日時及び場所

日時 2025年（令和7年）10月29日（水）10時30分

場所 福山市東桜町3番5号

福山市役所 東棟3階 305会議室

なお、入札書の提出は直接持参によるものとし、郵便、信書、ファクシミリ等による受付は行わない。

(2) 開札

入札後直ちに開札する。

(3) 辞退について

入札参加予定者が、入札を辞退するときは入札辞退届（様式第9号）を2025年（令和7年）10月24日（金）午後5時（必着）までに提出すること。

(4) 入札参加者等は、その提出した入札書の差替え、変更及び取消しをすることができない。

(5) 入札書の記入方法等

様式第10号による入札書には、当該5年間の予定額の総額を記載すること。入札書に記載する金額の見積りに当たっては、機器（オプション等を含む。）、運搬料、設置料、設定料、操作方法指導料に必要な費用を全て含めた上で算定した金額を記載すること。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は無効とする。

ア 参加資格のない者が入札したとき

イ 同一の入札者が2つ以上の入札をしたとき

ウ 他人の代理を兼ね、又は2つ以上を代理して入札したとき

エ 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき

オ 入札書に記名押印がなかったとき

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき

キ 委任状を持参しない代理人が入札したとき

ク 金額を訂正した入札をしたとき

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき

シ 上記アからサまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札

をしたとき

(7) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は入札者の負担とする。

(8) 入札保証金

免除（福山市契約規則第25条第1項第2号）

(9) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

(10) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

(11) 2026年度（令和8年度）以降の本契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、福山市はこの契約を解除することができるものとする。

(12) その他

詳細は、入札説明書による。

8 問合せ先

〒720-8501

福山市東桜町3番5号

福山市企画財政局税務部税制課

TEL (084) 928-1018 (直通)

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

- 1 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- 2 入札する行政用ファクシミリの機種に対応したカタログ
- 3 受付票（様式第2号）
- 4 契約締結等の権限を支店長、営業所長等に委任する場合にあつては委任状（様式第3-1号）
- 5 使用印鑑届（様式第4号）
代表者と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
- 6 担当者届（様式第5号）
本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。
- 7 誓約書（様式第6号）
- 8 申立書（様式第7号）
市外業者で本市における課税のない者は提出すること。
- 9 印鑑証明書
実印であることを証明するもの
- 10 市税の完納証明書（写し可）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの
- 11 納税証明書（写し可）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの
- 12 入札参加資格確認結果通知書の送付用封筒
長形3号封筒にあて先を記入のうえ、切手110円を貼付けたもの

※9、10及び11に掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。